

株式会社シンティトロ（本社:東京都渋谷区、代表取締役:西門謙作、以下シンティトロ）の事業継続力強化計画が、中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき、令和4年6月17日付で経済産業省より認定されました。



事業継続力強化計画認定制度とは、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。

シンティトロでは、今後も防災・減災対策に積極的に取り組み、事業継続力強化の維持・向上に努めてまいります。